

平成24年度の熊本県温室効果ガス総排出量について

1 温室効果ガス総排出量について

熊本県の平成24(2012)年度の温室効果ガス総排出量は、1,350万7千トン(二酸化炭素換算)であり、京都議定書の基準年度である平成2(1990)年度以降、2番目に多い排出量であった。

この総排出量は、基準年度の総排出量(1,114万5千トン)と比較して、21.2%増加、前年度(平成23(2011)年度)の総排出量(1,271万6千トン)と比較して、6.2%増加するものであった(図1)。これは、火力発電比率の増加に伴う電力排出係数の上昇によるものである。

2 部門別の温室効果ガス排出量内訳について

部門別の内訳は、産業部門が3割以上を占め最も多く、次いで家庭、運輸、業務部門となっている(図2)。

図1 温室効果ガス総排出量の推移

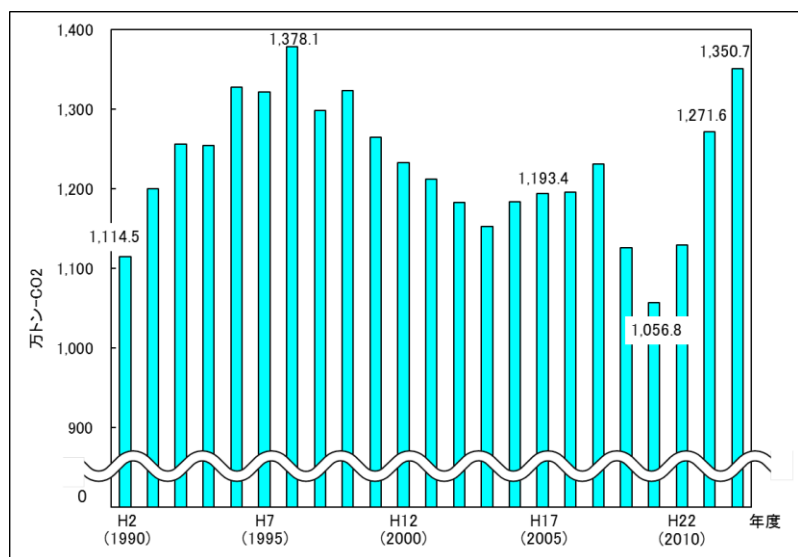
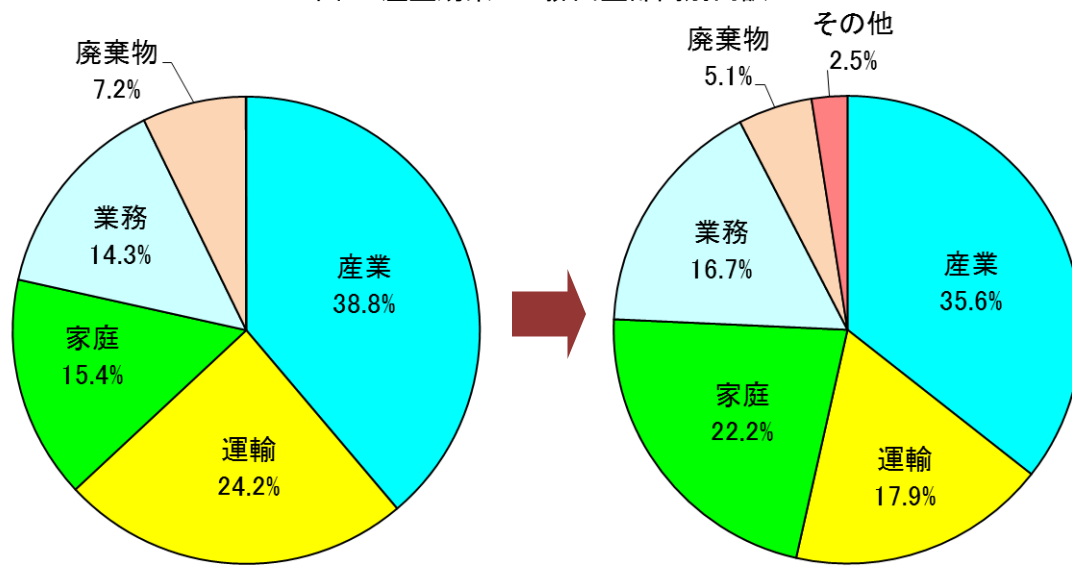


図2 温室効果ガス排出量部門別内訳



平成2(1990)年度

平成24(2012)年度

3 主要4部門における温室効果ガス排出量及びエネルギー使用量推移

業務、家庭、産業及び運輸の主要4部門の、温室効果ガス排出量とその排出源である電気及び電気以外のエネルギー使用量を、現在の国の削減目標の基準年度である平成17年度を基準として推移をみると、運輸部門は、温室効果ガス排出量、エネルギー使用量とも減少、業務、家庭及び産業の3部門は、エネルギー使用量は減少ないしほぼ横ばいで推移しているが、温室効果ガス排出量は増加している(図3-1~3-4)。これは、火力発電比率の増加に伴う電力排出係数の上昇によるものである(次項参照)。

図3-1 業務部門

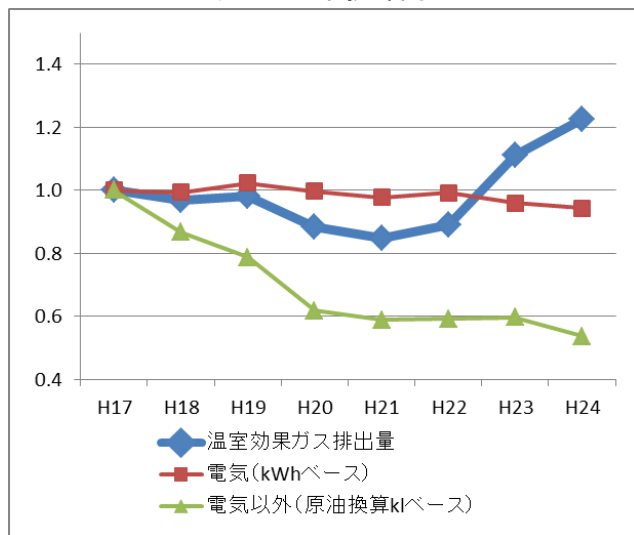


図3-2 家庭部門

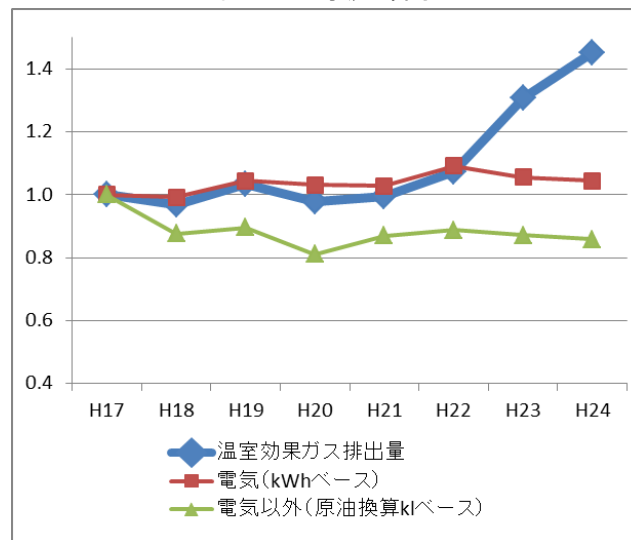


図3-3 産業部門

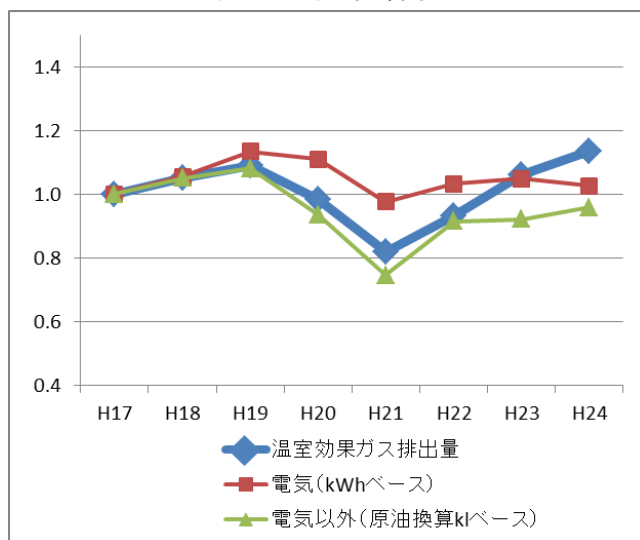
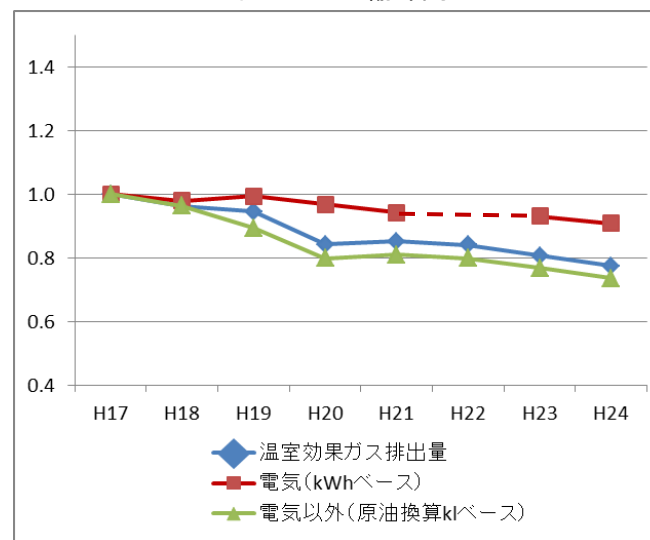


図3-4 運輸部門

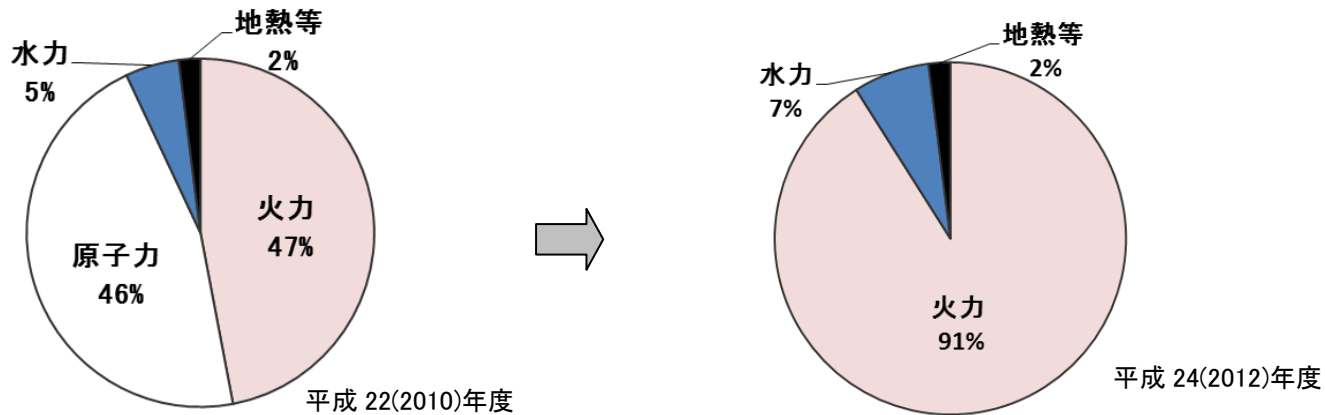


(参考)

1 火力発電比率の増加

東日本大震災後、電源構成における火力発電比率が大幅に増加した。(図4)

図4 電源構成の推移(九州、発電実績)



2 温室効果ガス排出量の算定

温室効果ガス排出量は、活動量（電気、ガソリン、ガス等の使用量）に排出係数をかけて算定する。なお、排出係数とは、例えば、電気の供給 1 kWh あたりどれだけの CO₂ を排出しているかを示す数値である。

$$\text{温室効果ガス排出量} = \text{温室効果ガスを排出する活動の活動量} \times \text{排出係数}$$

3 電力排出係数

火力発電比率が大幅に増加したことに伴い、電力排出係数も大幅に上昇している。

<電力排出係数(九州電力)> 平成 22(2010)年度 0.385 kg-CO₂/kWh → 平成 24(2012)年度 0.612 kg-CO₂/kWh (59%増)

平成 24 (2012) 年度温室効果ガス総排出量(1,350 万 7 千トン)を、仮に、東日本大震災前の平成 22(2010)年度の電力排出係数で計算した場合、温室効果ガス総排出量は、1,099.4 万トンとなり、平成 22 (2010) 年度の総排出量(1,129 万 4 千トン)と比べると、2.7%の減少となる。